

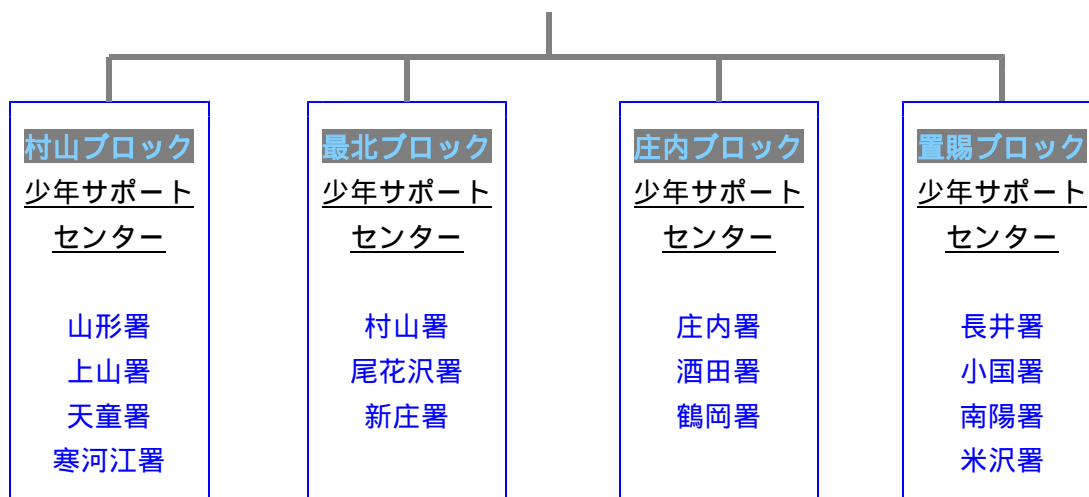
ブロック少年サポートセンターを開設

警察職員とボランティアが連携して街頭補導や非行防止キャンペーンを集中的に実施するブロック少年サポートセンターを開設しています。

少年や保護者が相談に訪れやすく、ボランティアが集まりやすい、警察施設以外に各ブロック（村山、最北、置賜、庄内）で年合計24回、「少年サポートセンター」を開設し、街頭補導や、少年の立ち直りのための活動、少年の保護活動、居場所づくり活動、少年相談の受理などを行っています。

少年サポートセンター

県警本部少年課



各ブロックごと、警察官や少年補導専門官、ボランティアが連携して活動しています。

